那覇市小学生バレーボール連盟

各委員会等細則

（目　的）

第１条　　本細則は、那覇市小学生バレーボール連盟規約第 27 条第６項に拠り、各委員会等細則を定めることを目的とする。

（各委員会等）

第２条　　本連盟には、次の委員会等を置く。

（１）総務委員会
（２）競技委員会
（３）審判委員会
（４）普及強化委員会
（５）コンプライアンス
（６）会計

（事業計画）

第３条　　各委員会等は、年度毎に事業計画を立案し、理事会に提出し承認後、「総会」での承認を得て、これを執行する。

（構成及び定数）

第４条　　各委員会は、委員長１名・地区長１名及び各地区委員をもって構成する。

２．コンプライアンス長は、１名で構成する。
３．会計は、１名で構成する。

（事　業）

第５条　　各委員会の事業及び仕事内容は、次の通りとする。

（１） 総務委員会
① 大会冊子の作成・提案
② 総会・代表者会議・講習会・研修会・大会等の受付
③ 大会会場内の管理、各種掲示や放送に関すること
④ 大会中の来賓、役員の接待と救護に関すること
⑤ 総会、理事会の開催準備と会議議事録の作成及び保管
⑥ 総務に関する備品、消耗品、事務文具等の調達・管理
⑦ 定期総会の資料作成・配付（送信）

⑧ マスコミ等への広報に関すること
⑨ 各種事業に関する写真撮影・収集保管
⑩ 広告に関すること全般
⑪ 式典（開会式・閉会式及び表彰式等）に関すること
⑫ 他の専門部に属さない業務

（２） 競技委員会
① 各大会における競技に関すること
② 各大会競技に関する文書（競技上の確認事項）の作成及び説明
③ 広報に関すること（組み合せ・結果報告等）
④ 大会会場の点検及び競技用具類の点検・準備
⑤ 大会の選手メンバー表等のチェック
⑥ 大会記録作成保管
⑦ 競技部関係備品の管理保管
⑧ 大会組み合せ表の作成
⑨ 大会使用会場数の決定
⑩ 沖小連競技委員会研修会への参加
⑪ 各大会参加申込書の管理・保管
⑫ その他競技に関すること

（３） 審判委員会
① 審判員の指導育成
② 各大会における審判に関する文書（審判上の確認事項）の作成及び説明
③ 大会審判員の手配及び審判割り当て表の作成
④ 競技会場の点検と審判用具類の点検･準備
⑤ 審判講習会実施計画の作成及び実施
⑥ 試合前の審判員及び補助員とのミーティング･指導
⑦ 沖小連審判委員会研修会への参加
⑧ その他審判に関すること

（４） 普及強化委員会
① 那覇市内の小学生バレーボール普及のための事業計画作成･提案及び実施
② 那覇市内の小学生バレーボールチームの競技力強化のための事業計画・提案及び実施
③ 沖小連普及強化委員会研修会への参加
④ その他普及強化に関すること

（５） コンプライアンス長

① コンプライアンス確立」のための啓蒙活動に係る事業計画の作成・提案と実施

② 「暴力・体罰・パワハラ・セクハラ撲滅宣誓書」の集約と管理

③ 那覇市内における事案発生への対応

ア　調査

イ　報告書の作成（第一報・最終報告及び理事会への報告）

ウ　コンプライアンス関係の「相談窓口」への対応

エ　沖縄県小学生バレーボール連盟等の上部団体との連携

④ その他コンプライアンスに関すること

（６）会計

①各種大会及び講習会等の依頼文書作成と発送及び回答確認

②本連盟主催の大会会場及び諸会議等の確保

③沖縄県小学生バレーボール連盟、那覇市バレーボール協会等、上部団体との関係業務

④常任理事会の開催準備と会議議事録の作成及び保管

⑤その他事務局業務に関すること

附則

1. ２０２１年５月　全面改正

2. ２０２３年５月　一部改正